

資料紹介 Research Materials

吉濱家文書『紬関係書類』より紬関係史料九題

與那嶺 一子

(沖縄県立博物館)

山田 葉子

(沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員)

Nine Historical Records Concerning *Kumejima-tsumugi*
Included in Documents of YOSHAMAS

Ichiko YONAMINE

(Okinawa Prefectural Museum)

Youko YAMADA

(Research Institute of Okinawa Prefectural University of Art)

「吉濱家文書」とは、那覇市在住の伊是名瑞子氏より平成四年に沖縄県立博物館へ寄託された久米島の家文書のことである。この文書は約百件からなり、伊是名氏の祖父に当たる吉濱智改氏によって旧蔵されていたものである。その大半は古いや願文に関するもので、その全貌については、京都大学の横山俊夫教授を中心とした研究グループにより上江洲家、與世永家等の文書を加え「久米島における東アジア諸文化の媒介事業に関する総合研究」として調査整理中であり、平成十二年に目録が刊行される。

その「吉濱家文書」中には織物に関する次の三件の文書が存する。

- 一、「併り織物設計方法書取帳」
- 一、「大島紬・結城紬見本」
- 一、「紬関係書類」

吉濱智改氏は、大正十三年に琉球久米島紬織物同業組合の組合長を務めており、この史料はその関連で集められたものと思われる。

『併り織物設計方法書取帳』は明治四十一年久米島の両村立女子実業徒弟学校で使われていたものである^(注1)。また「大島紬・結城紬見本」は織物の実物裂を貼り付けた見本帳である。

『紬関係書類』には四十四件の文書が合本されており、それは、1・組合の経理や案件に関する事、2・養蚕技手による講話の資料、3・新聞抜粹の写し、4・紬紹介の文書、5・品評会の受賞者名簿、6・旧記の抜録、7・染色方法に大きく分類され、大凡大正十二年〜十五年前後に書かれたもの或いは写されたものである^(注2)。

教科書、織物見本、紬関係書類中の組合に関する文書、新聞の写しなどは、琉球王国解体後、久米島紬再興の様子を知る最良の史料であるが、その紹介は別の機会としたい。

今回は、『紬関係書類』に所収された文書の内、これまで断片的に紹介されてきた旧記あるいは染色方法を記録したものを紹介することにした。特に染色に関わる部分は、今後の沖縄染織研究を進める上で興味深いものである。

- 一、『球陽』から久米島紬に関することを抜粹した写し
- 二、旧家譜から久米島紬に関することを抜粹した写し
- 三、出典は不明だが御用布の染めに關する写し
- 四、色別の染色方法
- 五、その他

これらの内、一については既に翻刻、読み下しとも出版されており省くことにした。三、四、五の記録については、これまでに田中俊雄^(注3)や鎌倉芳太郎^(注4)、辻合喜代太郎^(注5)等によって、部分的に紹介されてきた。それによると、久米島紬(御用布)の染料に関する文書類の写しが「田中本」、「鎌倉本」、辻合の紹介した「喜久永本」、「仲原本」^(注6)とあることが分かった。それに今回の「吉濱本」が加わることになる。

喜久永家、吉濱家共に、上江洲家^{注5}の分家にあたる。辻合が紹介した「喜久永本」と「吉濱本」を照らし合わせてみると、「喜久永本」には「吉濱本」に含まれていない記述もあり、より詳しいことが分かった。ただ、残念なことに全文が掲載されておらず、今後「喜久永本」あるいはその写しが発見されることを期待したい。

「吉濱本」はその記述から史料の大半は「鎌倉本」から写したことは推察できる。「田中本」は久米島織物同業組合写本からと述べており、「吉濱本」を写したものと考えられる。田中はその著書中で他に『久米島萬御用控帳』と仮称した文書の存在を示しているが、その詳細は今回明らかにできなかった。

旧記や製造法を記した文章は九件あり、綴られた順に仮に番号を付けると、次のようになる。

- 1 「御用布染物入目并二諸例」(表題原文のまま)
- 2 「旧尚泰王代染具例」(仮題)
- 3 「貢布カナ入目」(仮題)
- 4 「御用布調え綿子績例并二色々染過」(表題原文のまま)
- 5 「御用布量目」(表題原文のまま)
- 6 「御用布代付」(表題原文のまま)
- 7 「久米島紬之起源」(表題原文のまま)
- 8 「染色之方法」(表題原文のまま)
- 9 「染具例」(表題原文のまま)

以上九件のうち、1〜8までは「久米島紬同業組合」の名入りの原稿用紙に続けて書かれている。9だけは原稿用紙ではなく白紙に書かれていて、前出の項とは離れた場所に綴じられている。(表1)

1 「御用布染物入目并二諸例」

康熙二十九年(一六九〇)制定の「御用布染物入目并二諸例」

及び同三十一年(一六九二)制定の「綿子績例并色々染色例」を乾隆三十七年(一七七二)に記録した写し。なお、康熙三十一年制定の「綿子績例并色々染色例」とは、3「貢布カナ入目」を指すと思われる。この項には前述の「御用布染物入目并二諸例」だけが書かれている。

内容は、御用布を染色する際に必要な染材の量と人員が記されている。

記述された順に色名を並べると以下の通りである。

- (1) 香色染^{注10}、(2) 黄染、(3) 柿色染^{注11}、(4) 青色染^{注12}、(5) 江戸茶色染^{注13}、(6) 赤色染、(7) 紫色染、(8) 藍染、(9) ヨシオカ染^{注14}
- 以上計九色の、引糸百匁あたりの染色に必要な染料の名称とその分量、及び作業に必要な人夫の人数が箇条書きで色別に記されている。

2 「旧尚泰王代染具例」

特に表題は付いていないが、この部分の始まる欄外に「旧尚泰王代染具例」と書かれていることから、以下はこの題で呼ぶことにする。

明治二十九年(一八九六)に吉本郡技手が調査した「旧尚泰王代染具例」を、大正十五年(一九二六)鎌倉芳太郎氏が所蔵していた記録から抜録したものである。

ここに記述された順に色名を並べると以下の通りである。

- (1) 煤竹染^{注15}、(2) 茶色染、(3) ソキ並古銅染^{注16}、(4) 黒染、(5) 黄ガラ茶^{注17}、並江戸茶染、(6) 鼠染、(7) 香色染、(8) アマンド染^{注18}
 - (9) 青染、(10) 藍染、(11) 黄染、(12) 赤染、(13) 月日色染^{注19}
- 以上計十三色の、一カナに対する染材の名称と分量が箇条書きで色別に記載されている。
- 後述するが、9「染具例」の前半部分はこの項とほぼ同じ内容である。

3 「貢布カナ入目」

特に表題はないが、「以下康熙三十一年壬申八月御検使之時

相定候貢布カナ入目」との導入文書から、以下はこの題で呼ぶことにする。

康熙三十一年（一六九〇）御検使の時制定された、御用布（貢布）を制作するのに必要な糸量と、長さ、幅の規格の記録の写しである。

御用布の目的、番号、染織の種類、布の長さ、幅、色名、色別に必要なカナ（かせ）数、合計のカナ数、等の項目から成る。これが箇条書きで計五十四種類記載されている。

この項に登場する色名は全部で二十種類ある。他の項と共通のものがほとんどだが、赤すす竹（宗呂色）、木の葉鼠、花色、浅黄、水色、灰色の六色はこの項のみで使われている。また、色名の後に「白サ」「赤サ」など「サ」を付ける記述が度々出てくるが、これはこの項と次項4「御用布調」のみに使われている表現である。

その他に、色名の後に「フシ」もしくは「ブシ」を付ける記述も多く見られる。これは緋のことを指しているとも考えられるが、詳しいことは不明である。

辻合の著書に「番手貢納布」として紹介された、具志川西銘喜久永家文書「喜久永本」は、内容的に若干異なる部分もあるが、この文書と類似点が多く見られる^{註5)}。

4 「御用布調え綿子績例并二色々染過」

始めに「綿子百匁に付き正績綿八十三匁」とあり、その後は「正績綿百匁に付きへ色名」染〇匁増」という換算が、左記の8色に分けて記載されている。

(1) 香色、(2) 黄色、(3) 柿色、(4) 青色、(5) 江戸茶色、(6) 赤サ、(7) 藍染、(8) よしをか

5 「御用布量目」

三行のみの短い記述で、前後がないため詳しいことは不明。

6 「御用布代付」

御用布を米を代納としたときの換算表と思われる。
『かそり嶋袖雲かそり一反が一石九斗七合五勺に当たる』と
いつた記録が合計三種類記されている。

辻合著「久米島紬」には、具志川西銘喜久永家文書「喜久永本御用布代付記」として、二種類同じ記述が出てくるが、この文書と吉濱家文書の関連はよくわかっていない。

この喜久永本は、このほかにも吉濱家文書と同じ様な記述が多数含まれる一方、吉濱家文書に出てこない記述もあるため、吉濱家文書を読み解く上で非常に興味深い内容となっている。

7 「久米島紬之起源」

表題の通り久米島紬の起源を記したもので、家譜からの抜録である。

内容は以下の4項目に分かれている。

1 尚寧王代の宗味入道による養蚕技術の導入

2 木綿布の伝来（表題原文のまま）

3 桑木の植え付け（表題原文のまま）

4 藍染法（表題原文のまま）

1、2は『美濟氏具志川村字西銘屋号石垣上江洲家の家譜を参照』、また、3、4は『字西銘屋号西殿内家譜を参照』とある。

1は、尚寧王代の萬歴四十七年（一六一九年）に、宗味入道が久米島へ養蚕技術と真綿の製法を伝えた経緯と、尚寧王代の崇禎五年（一六三二年）に酒匂友寄が紬織の方法を伝えた経緯が書かれている。

2は、崇禎年間（一六二八〜一六四三）に君南風が儀間親方から木綿布の製法を教わり久米島へ伝えたという経緯が書かれている。

3は、乾隆十三年（一七四八年）に上江洲智英が在番真玉橋の指示で島内の五ヶ村に桑を植え、その結果養蚕の増産につながり貢布の生産量が上がったという経緯が書かれている。

4は、藍染の質が低下してきたため乾隆十四年（一七四九

年)に藍染の技術者を紺屋に派遣し、同十八年(一七五三年)には研究の成果が出たという記録と、乾隆十九年(一七五四年)に青染の研究をして良い結果が出たため勢頭座敷の位を授かったという記録が書かれている。

8 「染色之方法」

内容は左記の計7色の色別に、染色に必要な材料の名称と分量、染色の作業手順が、非常に詳しく解説されている。

(1)煤竹染 (2)茶色、黄ガラ茶、江戸茶 (3)黒染め (4)黄色染
(5)アマダ染、香色染 (6)赤色(唐赤) (7)藍染

化学薬品の名称や久米島織物事業組合の名称が登場することから、少なくとも明治末期以降に書かれたものと推測される。

言葉遣いはカナ混じりの現代語である。

また、田中著『沖繩織物の研究』に引用されている明治二十九年の『吉本郡技手染色報告書』の「煤竹色」の内容とほぼ同じである。

9 「染具例」

カナ混じりの現代語で書かれ、前半と後半に分かれる。前半は色名とその染色に必要な染材が箇条書きされ、後半は色名とその染色の手順の解説である。後半部分の欄外には「正評」と題された注釈が多数書き込まれている。末尾には「児玉技師(注2)の調査」の書き込みがある。

内容は前半では

(1)煤竹染 (2)茶色染 (3)ソキ並古銅染 (4)黒染 (5)黄ガラ茶
並江戸茶染 (6)鼠染 (7)香色染 (8)アマダ染 (9)青染 (10)藍
染 (11)黄染 (12)赤染 (13)月日色染

以上合計十三色の一カナに対する具体的な染材の名称と分量が記載されている。

この部分は前出の2「旧尚泰王代染具例」とほぼ同じものである。児玉技師は大正四年(一九一五)から七年(一九一八)まで技師として来沖、その折りに前出の「旧尚泰王代染具例」

から写しを製作した可能性は充分考えられる。

後半ではそのうち

(1)煤竹色 (2)茶色、黄ガラ茶、江戸茶 (3)黒染め (4)黄色染
(5)香色、アマダ染 (6)赤色、唐赤トウアカリ (7)藍染
以上7色の必要な染材の名称とその分量、染色の作業手順が色別に詳しく解説されている。所々に前出の「染色の方法」と類似した記述が見受けられる。

欄外の「◎正評」と題した書き込みは、本文に反論する記述も見られることから、後になって調査の結果を書き足したとも考えられる。ただ、それを吉濱が行ったのか、児玉が行ったのかは不明である。

全体としては、作業手順を記しながらも批評や考察を織り交ぜていて、書き手の意見が全面に押し出された内容となっている。

なお、解説に当たっては上江洲均氏(名桜大学教授)、萩尾俊章氏(沖縄県教育庁文化課文化財係長)、木島史雄氏(京都大学助手)からご教授いただいた。ここに記してお礼申しあげ

(注1)『緋り織物設計方法書取帳』については、「久米島の染色資料概観」

『久米島総合調査報告書』(柳悦州・與那嶺一子/沖縄県立博物館/一九九四年)にて既に報告されているが、この時点では、上江洲家と吉濱家の文書の整理がきちんと行われておらず、上江洲家の文書として報告したが、吉濱家の誤りである。

女子実業徒弟学校では、『緋り織物設計方法書取帳』を写本して授業が行われていたものと思われ、同じ内容の文書の写しが別に存在する(大城志津子複写本)。

(注2) 田中俊雄(Ono Jun'ichi) 昭和十二年日本民芸協会に加入。昭和十四年三月〜翌年八月までの間、三回にわたり来沖し織物調査を行っている。著書『沖繩織物の研究』(田中俊雄・玲子/紫紅社/昭和五十八年)に所収されている「吉濱本」または「久米島萬御用控帳」から引用したと思われる箇所は次の通りである。

(注3) 鎌倉芳太郎 (1898~1983) 大正十年東京美術学校画師範科卒。同年沖繩県女子師範及び第一高等女学校の教諭として赴任し、琉球古美術の調査に着手する。大正十三年(財)啓明会の補助を受け伊東忠太と共同で「琉球芸術調査」を行う。大正十五年、調査継続のため再度来沖し、この時、久米島まで足を運んでいる。鎌倉ノートには「御用布染物入め并同諸例」、「染具例」が書き留められている。

(注4) 辻合喜代太郎 (1908~1983) 昭和十六年関西大学文学部卒。琉球大学、帝国女子大学で教鞭を取る。沖繩に限らず染織に関する多くの著書がある。著書『久米島紬』(関西衣生活研究会/昭和四十九年)にて、「具志川西銘喜久永家文書」を左記の名称でいくつか引用している。

「喜久永本 御用布代付記」(24頁)
「紬調綿子并綾算」(26頁)

(注5) 「染具例」または「御用布染物入め并同諸例」(33頁)

(注6) 「明治二十年頃沖繩県庁による染色専門技官が調査した「久米島紬染色取調報告書」(仲里村真謝仲原家所蔵写本) 辻合「久米島紬」35頁
上江洲家は、久米島具志川村西銘にあり、王国時代において代々地頭代を勤めた旧家である。吉濱家は八代智常の頃に、喜久永家は十代智俊の頃にそれぞれ分家している。

【上江洲家】

智英(七世) 智常—智篤 智俊(十世) 智一(現当主)

「喜久永家」 智長 義一(現当主)

【吉濱家】 智廣 智改—龍夫(現当主) 伊是名氏

(注7) 茶がかつた黄赤色

(注8) 鈍い黄赤色

(注9) 一般の青色ではなく、紺より更に濃紺の藍色であると思われる。

(注10) 一般には濃い赤褐色を差すが、ここでは赤味のある濃茶色であると思われる。

(注11) 「憲法染」ともいい、黄みがかつた黒に近い焦げ茶色。

(注12) 煤けた竹の色に似た暗い赤黄褐色。

(注13) おそらく煤竹色より赤みの強い色と思われる。

(注14) 黄味がかつた明るい茶色。

(注15) 茶がかつた深い黄赤色。

(注16) ごく淡い水色。おそらく「月白色」の誤りと思われる。「月白色」は中国の伝統的な色名である。琉球の服に「月白の朝服」(「球陽」尚寧三十一年条・一六一九)あり。

(注17) 児玉親徳(88生)。大正三年沖繩県農商課技手として来沖(大正七年まで)。久米島紬をはじめ沖繩織物の今後についての提言を行っている。

参考とした文献

- ◎ 『久米島における東アジア諸文化の媒介事象に関する総合研究』京都大学人文科学研究所 平成十一年
- ◎ 田中俊雄・玲子 『沖繩織物の研究』紫紅社 昭和五十八年
- ◎ 祝嶺恭子 『鎌倉芳太郎資料について』『沖繩県文化財調査報告書第一二六集 沖繩の染織(II) 紅型型紙編』沖繩県教育委員会 平成九年
- ◎ 上村六郎 南島文化叢書3 『沖繩染色文化の研究』第一書房 昭和五十七年
- ◎ 辻合喜代太郎 『久米島紬』関西衣生活研究会 昭和四十九年
- ◎ 長崎盛輝 『日本の傳統色—その色名と色調—』(株)京都書院 平成八年
- ◎ 王定理 『DCCカラーガイド』『中国の伝統色』大日本インキ化学工業株式会社 昭和六十一年
- ◎ 球陽研究会 沖繩文化史料集成5 『球陽 読み下し編』(株)角川書店 昭和四十九年

凡例

- 一、本資料は、伊是名瑞子氏が所蔵する「吉濱家文書」の「紬関係書類」から抜粋したものである。
- 一、文中の古体・略体文字はなるべく正字とした。
- 一、判読不明の文字は□で示した。
- 一、「染色之方法」及び「染具例」の文中には「[]」。「。」を加え読みやすくした。
- 一、文中*◎等で記されたところは、文末の解説にある同様の印とつながる。
- 一、解題及び本文の翻刻は奥那嶺一子、山田葉子が担当した。翻刻及び読みについては、小野まさ子氏(沖繩県史料編纂室)、垣花久美子氏の協力を得た。

『紬関係書類』所収一覧(表1)

| No | 名 称 | 備 考 |
|----|--------------------------------|------------|
| 1 | 「球陽抜録」(尚寧21年・尚寧31年・尚真24年) | 史料抜粹 |
| 2 | 「堂之大親と堂之比屋」 | 解説文か |
| 3 | 「御用布染物入目并ニ諸例」 | 史料 |
| 4 | 「旧尚泰王代染具例」 | 史料/大正15年抜録 |
| 5 | 「貢布カナ入目」 | 史料 |
| 6 | 「御用布調え綿子績例并ニ色々染過」 | 史料 |
| 7 | 「御用布量目」 | 史料 |
| 8 | 「御用布代付」 | 史料 |
| 9 | 「久米島紬之起源 旧記抜録」(家譜2件から) | 史料 |
| 10 | 「染色之方法」 | 史料 |
| 11 | 「陳情ノ理由」(文案か) | 組合関係 |
| 12 | 「久米島紬價格並生産費調」(大正12年度~15年度) | 組合関係 |
| 13 | 「久米島産業救済施設ニ関スル請願書」(大正15年5月11日) | 組合関係 |
| 14 | 「久米島両村ニ六ヶ所ノ共同染色所設置ノ件」 | 組合関係 |
| 15 | 「久米島紬價格並生産費調」 | 組合関係 |
| 16 | 「共同染色所費一ヶ所ニ對スル見積」 | 組合関係 |
| 17 | 「蚕業補助出願ノ理由」 | 組合関係 |
| 18 | 「久米島蚕業計画案」(6件の計画案) | 組合関係 |
| 19 | 「両村補習學校ニ於テ久米島織物研究ニ関スル件」 | 組合関係 |
| 20 | 「孝行口説」 | 七五調の歌 |
| 21 | 「古牧養蚕技手講話 養蚕の話 具志川村役場」 | 講話の資料 |
| 22 | 「琉球特産 久米島紬 同業組合」 | 琉歌三首 |
| 23 | 「第一回組合主催 両村連合紬品評會受賞者人名表」 | 受賞者名簿 |
| 24 | 「大正十三年度各字検査成績表」 | 組合関係 |
| 25 | 「累年紬生産額表」(大正5年~12年) | 組合関係 |
| 26 | 「紬検査方針」(1~9) | 組合関係 |
| 27 | 「定款ノ一部製造者ノ心得」(7項目) | 組合関係 |
| 28 | 「定款改定」(第51条第4号) | 組合関係 |
| 29 | 「一般商況 大阪通信」 | 新聞抜粹か |
| 30 | 「観測」 | 新聞抜粹か |
| 31 | 「久米島紬」 | 紬紹介の文書か |
| 32 | 「紬製造は誠意あれ 未製品は價格を生まず」 | |
| 33 | 「久米島□□□□三美」 | 紬紹介の文書か |
| 34 | 「命の親 紬の由来」 | 紬紹介の文書か |
| 35 | 「紬仲次商人は望む」 | |
| 36 | 「懷述」 | 組合関係 |
| 37 | 「第四回組合會招集告知」(文案か/議案・理由・報告など) | 組合関係 |
| 38 | 「大正十三年度琉球久米島紬織物同業組合經費追加予算」 | 組合関係 |
| 39 | 「大正十四年度琉球久米島紬織物同業組合經費歳入歳出予算」 | 組合関係 |
| 40 | 「久米島紬特製品製造研究會會則」(第24条まで) | 組合関係 |
| 41 | 「久米島特製品製造研究會々則」(第10条まで) | 組合関係 |
| 42 | 「紬品評會並陳列販売會經費決算」 | 組合関係 |
| 43 | 「陳列販売會終了報告」(經費・出品高及賣上金額等) | 組合関係 |
| 44 | 「染具例」 | 史料 |

御用布染物入目并二諸例

御用布染物入目并諸例之儀康熙二十九年庚午十月御檢使之時被相定置候右調綿子績例并色々染過例之儀康熙三十一年壬申八月被相定置候二付一張二相認如斯候間御印紙被下候様御披露奉願候以上

乾隆三十七年辛卯四月

地頭代さばくり

〈読み〉

御用布染物入目并びに諸例の儀、康熙二十九年庚午十月御檢使の時相定め置かれ候。右、綿子績み調え例并びに色々染め過ぎの儀、康熙三十一年壬申八月相定め置かれ候に付き、一張に相したためかくの如く候間、御印紙下され候様御披露願ひ奉り候以上

乾隆三十七年辛卯 四月

地頭代さばくり

一、香色染御用布染物入目

一、生鬱金 四斤五十匁

一、コ一口根 貳拾三斤七十匁

一、薪木 拾四束

手叶夫十八人内 男七人 女十一人

右引糸百匁二対スル(香色染)

二、黄染(引糸百匁)手叶人夫五人 内男二人 女四人

生鬱金 八斤九十匁

薪木 貳束

三、柿色染(引糸百匁二付)

コ一口根 二十三斤七十匁

楊梅皮 二斤三十匁

薪木 二十束

手叶人夫二十八人 内男十四人 女十四人

四、青色染(引糸百匁二付)

山灰 一斗一升

春藍 二斤百二十匁

楊梅皮 二斤三十匁

夕口ス 三十匁

薪木 六束

人叶人夫十三人 内男四人 女九人

五、江戸茶色染(引糸百匁二付)

楊梅皮 四斤五十匁

薪 七束

手叶人夫十四人 内男四人 女十人

六、赤色染(引糸百匁二付)

蘇木 一斤百二十匁

夕口ス 五十匁

薪木 四束

手叶人夫八人 内男三人 女五人

七、紫色染(引糸百匁二付)

蘇木 一斤百二十匁

薪木 四束

手叶人夫十二人 内男六人 女六人

八、藍染(引糸百匁二付)

春阿い 二斤百二十匁

山灰 一斗一升

薪木 四束

手叶人夫九人 内男二人 女七人

九、ヨシヲカ染

タロシ

九升

椎木皮

九十斤

薪木

十五束

手叶人夫

二十人

内男十人

女十人

以上

旧尚泰王時代ノ染具例 (仮題)

以下染具例ハ明治二十九年吉本郡技手ノ調査ニ係ル旧尚泰王時代ノ染具例ニシテ大正十五年一月鎌倉芳太郎氏所蔵ノ記録ヨリ拔録セリ

一、煤竹染

正一かなニ付以下同シ

薪木

一合一勺四リ

コロ根

二合六勺三リ

泥土

三勺二リ

二、茶色染

薪木

七勺九リ

クロボー皮

三勺六リ

桃皮

八勺九リ

泥土

二勺一リ

四

三、ソキ色并古銅染

薪木

一合三勺

コロ根

二合九勺

泥土

五勺三リ

四、黒染

薪木

一合五勺

大ツコノ葉

二合五勺

泥土

一合五勺

(クロサ葉ノコト)

五、黄ガラ茶并江戸茶染

薪木

七勺

クロボ

三勺六リ

桃皮

八勺九リ

泥土

二勺一リ

六、鼠色

墨 一ト八リ
下タリ 四勺ニ完

黒豆ヲ摺潰シタル汁

七、香色染

薪木 六勺五リ
コロ口根 貳合六勺
鬱金 九勺六リ

十三、月日色染

蘇木 貳勺九リ八〇
明礬 五ト六リ
藍浪 三ト五リ
水粉 一リ五毛

(以上)

八、アマンダ染

薪木 六勺五リ
コロ口根 二合六勺
ウコン 九勺六リ

九、青染

薪木 一合五勺
春藍 四勺八リ
山灰 一合九勺三リ
明礬 五ト三リ
揚梅皮 三勺八リ

十、藍染

薪木 七勺
春藍 六勺七リ
山灰 一合九勺三リ

十一、黄染

薪木 五勺二リ
ウコン 一合二勺六リ

十二、赤染

薪木 五勺二リ

貢布カナ入目 (仮題)

以下康熙三十一年壬申八月御檢使之時相定候貢布カナ入目

一、御召料一番 かすり嶋紬壹反長七尋幅一尺三寸五分

江戸茶 内 三十二ツ かせ九八
ノキ三八

黄 六ツ 二八

白ふし 二十一ツ

外色 六ツ

計 六十五かナ

一、二番かすり紬一反 長巾右同

茶色 四十七ツ

黒サ 六ツ

白ブシ 八ツ

計 六十一 外二色

一、三番かすり嶋紬一反 長巾右同

煤竹 内 四十三ツ十一八

黄 九ツ二八 處分通

白ブシ 七ツ四八 鼠 九ツ

計 六十四 外二ツ色

一、四番かすり紬一反長巾右同

とみ 五十三ツ

灰色 十三ツ

白ブシ 六十四 外二ツ色

一、五番かすり嶋紬一反 長巾右同

す々竹 内 四十四ツ

黄 四ツ

白ブシ 六ツ

黄ブシ 六ツ

計 六十五かナ 外二ツ色

一、六番かすり嶋紬一反 長巾右同

す々竹 内 四十ツ とひ色

白サ 五ツ

赤サ 三ツ

黄 三ツ

白ブシ 八ツ

計 六十五かナ

一、御召料新品七番八番

地 柿色 十七かナ

かセ 白ブシ 六かナ

ノキ 赤ブシ

同 白ブシ

同 黄ブシ

計 六十五かナ

一、同九番十番一反 長巾右同

地 茶色 六十八かナ

かセ 白ブシ 五かナ

ノキ 青ブシ 二かナ

同 白ブシ 三かナ

同 赤ブシ 三かナ

同 黄ブシ 二かナ

計 六十五かナ

一、同嶋紬一反 長巾右同

内

鼠 三十三ツ
黄 三十三ツ
黒サ 三十三ツ
計 五十九かな
五八
二八

一、一二番嶋紬一反 長巾同

内

す々竹 三十三ツ
赤サ 三十三ツ
黄 三十三ツ
計 五十九かな
五八
二八

一、三番嶋紬一反 長巾同

内

赤サ 四ツ
黄 四ツ
水色 四ツ
計 五十九
二八
二八
二八
白サ 五ツ 三八

一、四番嶋紬一反長巾同

内

黒サ 四十六ツ
黄 十三ツ
計 五十九
七八
二八

一、江戸奥一番 かすり紬一反

内

宗呂色 四十六ツ
白サ 六ツ
赤ブシ 八ツ

一、右同二番 かすり一反

内

柿色 三十八ツ
赤サ 三ツ
藍 三ツ
カセ 青ブシ 三ツ
ノキ 白ブシ 十二ツ
外色二ツ

一、三番 かすり一反

内

鼠 四十五ツ
香色 五ツ
白ブシ 十三
四十二八
十四八
十八八

一、四番 かすり紬一反

内

茶色 四十七かな
黄 四ツ
白ブシ 十一ツ

一、五番中かすり一反

内

赤す々竹 四十九ツ
白サ 二ツ
白ブシ 八ツ
ソロ色ト同シ

一、六番かすり一反

内

木之葉鼠 四十八
白サ 三ツ
赤フシ 十ツ
計 六十一

一、〃 七番かすり一反

鼠 二十三ツ

白サ 六ツ

花色 八ツ

浅黄 八ツ

黒サ 九ツ

赤ブシ 九ツ

一、〃 八番中かすり

内

す々竹 四十三ツ

黄 七ツ

白ブシ 七ツ

一、〃 九番かすり

内

木之葉鼠 四十六ツ

宗呂色 六ツ

白ブシ 九ツ

赤す々竹ノコト

一、御内輪并公儀御殿 嶋紬一反巾一尺三寸五分

内

す々竹 三十五ツ

赤サ 十ツ

黒サ 七ツ

白サ 七ツ

計 五十九

一、〃 二番 嶋紬一反

内

す々竹 三十五ツ

赤サ 十ツ

黒サ 七ツ

白サ 七ツ

計 五十九

一、〃 三番 嶋 一反

内

す々竹 三十九かナ

赤サ 六ツ半

黄 十四ツ半

計 五十九

一、〃 四番 嶋紬一反

内

す々竹 二十八ツ

赤サ 六ツ

青サ 十一かナ

黒サ 十一ツ

白サ 三ツ

一、〃 五番 嶋 一反

内

す々竹 四十八ツ

赤サ 六ツ

黄 三ツ

白サ 二ツ

計 五十九

一、〃 六番 嶋紬一反

内

江戸茶 三十四ツ

赤サ 三ツ半

黄 十二ツ

黒サ 七ツ
白サ 三ツ

一、御本丸かすり嶋紬一反

内
江戸茶 四十七ツ
赤サ 二ツ
黄 二ツ
白サ 四ツ
白ブシ 四ツ
計 六十
外色三ツ

一、西丸中かすり嶋紬一反

内
す々竹 四十四ツ
赤サ 四ツ
黄 二ツ
白サ 四ツ
白ブシ 四ツ
外三ツ色

一、御台様中かすり一反長七尋巾尺三寸

内
鼠 四十ツ
白ブシ 七ツ
赤サ 六ツ
黄 七ツ
計 六十
四十八

一、御内方一番嶋紬壹反

内
す々竹 三十八
赤サ 六

黄 十三
メ 五十七

一、二番嶋紬壹反

内
柿色 三十七
赤サ 八ツ
黄 八ツ
白サ 四ツ
一、三番 壹反

内
す々竹 四十七
赤サ 五ツ
黄 三ツ
白サ 二ツ
メ 五十七

一、四番

内
柿色 三十六
黄 十四ツ
鼠 七ツ
メ 五十七

一、五番

内
鼠 四十六
赤サ 壹ツ
白サ 七ツ
黄 三ツ
メ 五十七

一、六番

内

柿色 三十八
黄 十三
白サ 六ツ
計 五十七

一、七番 御進上内 六番同様

内

黄がら茶 三十三
赤サ 十二
黄 八ツ
白サ 四ツ
計 五十七

一、右八番

内

江戸茶 三十四ツ
赤サ 三ツ
黄 十二ツ
黒サ 五ツ
白サ 五ツ
計 五十七

一、九番 御進上内 四番同様

内

阿まんだ 三十六
赤サ 九ツ
黒サ 六ツ
白サ 六ツ
計 五十七

一、嶋紬一反 長七尋巾尺三寸

内

す々竹 四十三 六八
黄サ 十四 二八
計 五十七

一、二番かすり沓反長八尋三寸五分

内

鼠 四十二 四十八
赤サ 三ツ

黒サ 六ツ
黄サ 三ツ
白サ 五ツ
白ブシ 四ツ
計 六

一、二番 定寸

内

鼠 四十二 四十八
赤サ 三ツ 二八
黄 五ツ 四八
黒サ 三ツ 二八
白サ 四ツ 三八
計 五十七

一、右三番 嶋紬一反

内

すす竹 三十二 十七八
黒サ 八ツ 二八
黄 四ツ 二八
白サ 五ツ 二八
赤サ 八ツ 四八

メ 五十七

一、〃 右四番 八尋ノ時

阿まんだ 三十六 十四八

赤サ 九ツ 三六

黒サ 六ツ 二八

白サ 十六 二八

メ 五十七 六十六

八尋ノ時 四十二ツ

十ツ

七ツ

七ツ

メ 六十六

一、〃 右五番 内

す々竹 四十七

阿まんだ三色入る時ハ口阿や三つ入割候 五八

メ 黄 五十七

十

八尋ノ時 五十四ツ

十一ツ

一、九番

一、〃 六番 内

黄がら茶 三十三ツ

黄 八ツ

赤サ 十二ツ

白サ 四ツ

八尋三寸五分ノ時 三十七

十

十四

四

一、〃 十番阿い嶋袖巻反 内

す々竹 四十一

赤サ 三ツ

黄 三ツ

水色 三ツ

メ 白サ 七ツ

尺迦^{通ハズレ}之時四十七

尺迦之時四

〃時四

〃時四

〃時八

五十七

八尋ノ時

三十六

九ツ

六ツ

十六

五十七

八尋ノ時

四十二ツ

十ツ

七ツ

七ツ

メ 六十六

八尋ノ時

五十四ツ

十一ツ

一、九番

す々竹 四十一

赤サ 三ツ

白サ 五ツ

黄 四ツ

黒サ 四ツ

メ 五十七

三

三

二

二

二

十三

三

二

二

六

一、〃 右八番定寸 内

鼠 四十二

赤サ 七

黄 四

メ 黒サ 四

五十七

八尋三寸五分ノ時 四十七

八

五

五

五

六十五

一、〃 右同かすり嶋袖八尋三寸五分ノ時

計 五十七

黄 十二

す々竹 四十五

八八

八八

二八

かすりの時 四十七

十三

六ツ

白ブシ 六ツ

黄ブシ 六ツ

一、ク十一番

| | | | |
|-----|---|------|----|
| す々竹 | 内 | 三十五、 | 八八 |
| 黄 | | 十一 | 二八 |
| 赤サ | | 十一 | 二八 |
| メ | | 五十七 | |

一、ク十三番かすり嶋紬

| | | | |
|------|---|-----|-----|
| 鼠 | 内 | 四十二 | 十八八 |
| 赤サ | | 五 | 二八 |
| 黄 | | 七 | 三八 |
| 白サブシ | | 六 | |
| 計 | | 六十二 | |

一、御召料十番九番

かすり嶋紬一反長七尋巾尺三寸五分
但十番之時ハ茶色九番之時ハ鼠地

地六百拾貳ハ 茶色三十二かな

| | | | |
|--------|---------|-------|------------|
| 十六ハ | 白ふし | 一かな | 二、五番 |
| 三十二ハ | 白ふし | 二かな | 一、三、四、六番 |
| 計 | 三十五かせ | | |
| 十八ハ | 黄ふし | 一かな | 一、二番 |
| 十八ハ | 青ふし | 一かな | 八、九番 |
| 廿八ハ | 白ふし | 一かな三中 | 三、七、十、十四番 |
| 四十八ハ | 赤ふし | 二かな二中 | 四、六、十一、十三番 |
| 十八ハ | 白ふし | 一かな | 五、十二番 |
| 四百二十九ハ | 地茶色二十かな | | |
| 計 | 二十七ぬき | | |

御用布調綿子績例并色々染過

| | | |
|------|--------------|---------|
| 白色 | 一、綿子百メニ付正績綿 | 八十三匁 |
| 黄色 | 一、正績綿百メニ付黄色染 | 十匁二分増シ |
| 柿色 | 一、ク百匁ニ付黄色染 | 十二匁一分四リ |
| 青色 | 一、ク百匁ニ付青色染 | 十九匁二分 |
| 江戸茶 | 一、ク百匁ニ付江戸茶染 | 十六匁八分 |
| 赤サ | 一、ク百匁ニ付江戸茶染 | 二十匁六分 |
| 藍染 | 一、赤サ染 百匁ニ付 | 四匁一分 |
| よしをか | 一、藍染 百匁ニ付 | 七匁七分 |
| | 一、よしをか染 | 二十六匁 |
| | | 以上 |

御用布量目

地かせ 百十八匁九リ
白紬壹反百七匁
以下各色概同

御用布代付

一、かすり嶋紬雲かすり一反
代米 壱石九斗七合五勺
一、同藍雲かすり
代米 壱石貳斗貳升五合
一、紺嶋青嶋紺嶋地 一反
代米 壱石二斗
以下ハ七斗ヨリ九斗内外

久米島紬之起源 旧記抜録

〈翻刻〉

美濟氏具志川村字西銘屋號石垣上江洲家之家譜參照

尚寧王世代 上江洲家三世 首里大屋子
萬歷四十七乙未年 盛氏宗味入道蒙 詔命蚕子飼様并桑植様及
綿子之製法相教候為久米島江被成御渡海候尤も其以前二茂當島
堂之大親と申者於唐傳受仕來候付綿子製法為仕由候處未細傳
無之故彼宗味入道より委細二致並傳蚕子飼様并桑仕立様專綿子
之製法等段々嶋中へ相教格別綿子位能相成候付御兩國之御用相
弁世々嶋中之為罷成候

〈読み〉

美濟氏、具志川村字西銘、屋號石垣上江洲家の家譜、參照

尚寧王世代 上江洲家三世 首里大屋子
萬歷四十七乙未年、盛氏宗味入道詔命を蒙り、蚕子飼様并に桑
植様及綿子之製法相教え候為、久米島へ御渡海成られ候。尤も、
其以前にも、當島、堂之大親と申す者、唐に於て傳受仕來たり
候付き、綿子製法の為、仕りたる由候處、未だ細傳之無き故、
彼の宗味入道より、委細二蚕子飼様并に桑仕立様並傳致し、專
ら綿子之製法等、段々嶋中へ相教え、格別綿子位能く相成り候
付き、御兩國之御用相弁じ、世々嶋中之為罷り成り候。

〈翻刻〉

尚豊王世代 (堂之大親ハ察度王世代ノ人也)

崇禎五壬申年平氏酒白 友寄親雲上紬之織様并同下地染様御教
候為及言上久米代官黎氏仲地親雲上宗味ト與二久米島江御渡海
被成候 尤其以前与里大方は為仕事候得共細傳無之故何楚御用
立不申候處彼友寄親雲上段々御教有之毎年御渡上四ヶ月完御滯
留之有候故密細二紬之織様同下地染様致傳受殊二其時初而八丈
嶋紬織調專御兩國之御用相立其以前嶋中致流布幾百世之為罷成

候

〈読み〉

尚豊王世代 (堂之大親ハ察度王世代ノ人也)

崇禎五壬申年、平氏酒白友寄親雲上、紬之織様并びに同下地染
め様御教え候為、言上に及び、久米代官黎氏仲地親雲上宗味ト
與二、久米島江御渡海成被れ候。尤も、其れ以前より、大方は
仕りたる事候えども、細傳之無き故、何ぞの御用立ち申さず候
處、彼の友寄親雲上、段々御教えこれ有り。毎年御渡上四ヶ月
づつ、御滯留之有る候故、密細に紬之織様同下地染様傳受致し、
殊に、其時初めて、八丈嶋紬織調え、専ら御兩國之御用相立ち、
其れ以前嶋中流布致し、幾百世の為、罷り成り候。

〈翻刻〉

木綿布の伝来

崇禎年間君南風

上様為 御目見上國之時列登申候 當嶋之儀其以前は木綿花作
様又は同布調様存知不申夏冬共芭蕉宇の衣裳致着候處其時君南
風を始麻氏儀間親方様へ相付数月滯留之有細密二致傳受婦島仕
り所中之者共江相教候處流布仕永々嶋中之為二罷成申候(但此
時より木綿布調様相始り候)

〈読み〉

木綿布の伝来

崇禎年間 君南風

上様御目見の為、上國の時、列れ登り申し候。當嶋の儀、其れ
以前は、木綿花作り様、又は同布の調え様存知申さず。夏冬共
芭蕉の衣裳を着致し候處、其の時、君南風を始め、麻氏儀間
親方様へ相付き、数月滯留之有る。細密に傳受致し、婦島仕り、
所中の者共へ相教え候處、流布仕り、永々嶋中の為に罷り成り
申し候。(但此の時より、木綿布調様相始り候。)

〔翻刻〕

桑木の植付

乾隆十三年戊辰美濟氏地頭代上江洲親雲上智英相談御在番真玉橋親雲上得御指図村々左之通り桑木新敷相仕立させ候故所中太粧成爲罷成候

一、具志川仲渠村 二ヶ村 まつ口原

一、仲地村 うんたツ原

一、上江洲西銘大田兼四ヶ村 長たけ原

一、山里村 長さく原

一、嘉手苅村 たけち原

但當嶋は綿子紬第一之御用物候故御在番御始メさはくり中にも專出精下知方相濟候雖然頃年漸々桑木憔悴虫子飼養統兼毎年御用物調兼爲及御指引事候就夫桑仕立方一廉手替無之者不叶相談是茂惣山當請込被傳付候然者本桑老木ニ成何分手入候而茂急には盛生不致積急き新敷仕立無之者先様猶以及當迫候筋申上右之通り一ヶ村完模合ニ而惣坪式万二千四百五十八坪開地桑苗八万四千三百本餘植付さ七毎度走廻加下知候故漸々致盛生候尤虫子飼立候節茂模合摘にて無親疎相渡候付與中身分仕立之桑葉取合せ飼候故拾年成午年よりハ御用物御注文書出来増申候

〔読み〕

乾隆十三年戊辰、美濟氏地頭代上江洲親雲上智英へ相談、御在番真玉橋親雲上御指図を得、村々左之通り桑木、新敷相仕立させ候故、所中、太粧爲め成り罷り成り候。

一、具志川仲渠村 二ヶ村 まつ口原

一、仲地村 うんたツ原

一、上江洲西銘大田兼四ヶ村 長たけ原

一、山里村 長さく原

一、嘉手苅村 たけち原

但し、當嶋は、綿子紬第一之御用物候故、御在番御始めさはくり中にも、専ら出精下知方相い濟まし候。然りと雖も、頃年、

漸々、桑木憔悴虫子飼養統兼ね、毎年、御用物調之兼ね、御指し引きに及びたる事候。夫れに就き、桑仕立て方一廉手替わり之れ無くは相談叶わず。是も惣山當たい 請け込み傳え付け被れ候。

然からば、本桑老木に成り、何分手入れ候ても、急には、盛生致さざる積り、急ぎ新敷仕立て、之無くば、先様猶以て當迫に及び候筋申し上げ右の通り、一ヶ村完つ模合にて、惣坪二万二千四百五十八坪開け地、桑苗八万四千三百本余植付させ、毎度、走り廻り、下知を加え候故、漸々、盛生致し候。尤も、虫子飼い立て候節も、模合摘みにて親疎無く、相い渡し候に付き、與中、身分仕立て之桑葉取り合せ飼い候故、拾年成る午年よりは御用物、御注文書より出来増し候。

藍染法

乾隆十八年 紬染候加減之藍居七様并灰差加候加減等自分造作を以段々相試之分量取究始めて嶋中江相教永々爲二相成候
但紬染色ハ段々有之就中藍居七加減前々より染物役巨取覚不出來ケ間敷度々藍居七替殊ニ細かなには取分ケ藍染兼旁失墜多有之候付乾隆十四乙巳年染物爲稽古功者之者差登七紺屋中頼入稽古さ七且爲試細かな等差登七染調さ七候處抑も紬に染候加減にて藍居七置不申故に而候半染付不申却而洗造作ニ罷成候付無是非染物役共了簡次第素より仕來候通に染調候故出来不出来有之事候依而藍居七加減并灰差加候分量委細取究相教候故右年より一同二宜相成爲申事候
乾隆十九年甲戌年青染仕せ加減自分造作を以而段々相試始て嶋中江相教世之爲二相成候
但青染之儀此前より藍下地染黒ボ一之皮煎上染二而色上仕來候然處クロボハ依所ニ染色相替殊煎加減少し相替候得者段々色相の善惡爲有之事候依之藍下染鬱金上染二而相試候處殊の外此中の青色より一段宜有之其上手隙之費成過半相減申候
以上の事口伝に依ればテカチ、グール、クロボ、桃皮の染法及灰差加減傳初而究研の上島中紬業の益となる功に依り勢頭座敷

ノ位を授けられしと伝ふ

〔読み〕

乾隆十八年、絀染め候加減の藍居せ様並び灰差し加え候加減等自分造作を以て段々相試の分量取り究め、始めて嶋中へ相教え、永々為に相成り候。

但し、絀染色は段々之有り就中藍居せ加減前々より染め物役取り覚えがたく不出来がま敷く、度々藍居せ替え殊に絀かなには取り分け藍染め兼ね、かたがた失墜多く之有り候に付き、乾隆十四年、乙巳年、染め物稽古の為、巧者之者差し登せ、紺屋中頼み入れ、稽古させ且つ試しとして絀かな等差し登せ、染め調えさせ候処、抑も絀に染め候加減にて藍居せ置き申さず故にて候。染め付き申さず、却つて徒ら造作に罷り成り候付き是非無く、染め物役共了見次第素より仕来たり候通りに染め調え候故、出来不出来之有りたる事候。依つて藍居せ加減並び灰差し加え候分量、委細取り究め相教え候故、右年より一同に宜しく相成り申し為る事候。

乾隆十九年甲戌年、青染め仕り候加減、自分造作を以て段々相試し、始めて嶋中へ相教え、世之為に相成り候。但し青染めの儀、此の前は藍下地染め黒ポー之皮煎じ上げ染めにて色上げ仕り来たり候。然る處クロボは所に依り染色相替わり、殊に煎じ加減少し相替わり候らへば、段々色相の善悪之れ有り為る事候。之に依り藍下染め鬱金上染めにて相試し候処、殊の外、此の中の青色より一段宜しく之有り。其の上、手隙の費えも過半相減り申し候。

以上の外、口伝に依れば、テカチ、グール、クロボ、桃皮の染法及び灰差し加減等初めて究研の上、島中絀業に益したる功に依り、勢頭座敷の位を授けられしと伝ふ。

染色之方法

(一) 煤竹染

煤竹色ハ、コーロ根ノ根芋ヲ皮ノマ々細碎シ煮タル煎汁、又ハテカチ木ヲ皮共ニ煮タル煎汁、或ハコーロ根、テカチ木ノ混合煎汁ヲ以テ絀糸ノ纖維二十分ニ染着セシメ、泥土ニ浸シ、煤竹色即チ帯黒茶褐色ヲ適宜ノ色ニ染色スルヲ云フ。本島ニ於テ本染色ヲ初メタルハ、乾隆年間具志川村字西銘屋拂西殿内上江洲家ノ祖先ニ於テ、藍染方法及一般久米島絀ノ染色方法ヲ研究シ爾後貢布染料トシテ用ヒラレタルハ、染具例其他ノ旧記ニ依リ明瞭ニシテ、染色ノ堅牢ニシテ且ツ美ナルコト、現代ニ於ケル化学染料ヲ凌駕シ、広ク世人ニ嗜好セラレツクアリ。

煎汁ヲ製スルニハ、絀糸百匁ニ対スル染料トシテ、コーロ根ナレバ九斤乃至十二斤ヲ要シ、「テカチ」木ナレバ十五斤乃至二十斤ヲ定量トスルモ、コーロ根テカチ木共、可成年数ノ古キ赤色ヲ呈セルモノヲ撰ビ、分量ヲ尊ブモノニシテ、何レモ煎出ノ前ニ於テ清水ヲ以テ十分ニ附着セル土芥ヲ洗ヒ、定量ヲ四分シ細碎シテ酸化性ノナキ即チ鉄錆ノナキ鉄鍋ニ適量ノ水ト共ニ投ジ、沸騰ヲマチ少量ノ木灰ヲ入レ、二時間乃至三時間程煮タル煎汁ヲ別器ニ移シ、更ラニ水ヲ投ジテ煎出スルコト前後二回乃至三回ニシテ、新シキ残餘ノ染料ヲ四分ノ一ツ々前例ノ如ク煎出スルモノニシテ、定量ノ染料ヲ四鍋ニテ前後十回ヨリ十二回迄ハ煎出シ得ルモノナリ。

而シテ絀糸ヲ染メルニハ、予メ絀糸ヲ熱湯ニ浸シ汚物ヲ十分ニ洗滌シ乾燥シタルモノヲ、染料煎出毎二煎汁ヲ適當ナル温度ヲ取り、二三分間汁ノ中ニ絀糸ヲ浸シ置キ、絞り出シ、乾燥ノ後更ラニ浸染スルコト三十餘回ニシテ恨ミナク、絀糸ノ纖維ニ染着スルヲ認め、乾燥シタル糸ヲ二回乃至三回程泥土即チ鉄分ノ含有量ノ適當ナル泥土ニ浸シ、所用ノ色ニ染メ上ゲルモノニシテ、泥土ニ浸ス場合モ、泥土ニ浸シタル後、清水ヲ以テ水洗、乾燥ノ後、新シキ煎汁ニ浸シ乾燥ノ後、交互ニ浸染スルモノナリ(飛白玉ヲ染メルニ糸ノ乾燥ノ度合イ等ハ、技術家ノ技術ニ

依ルモノナレバ、之ヲ略ス)

(二) 茶色、黄ガラ茶、江戸茶ハクロボ皮、桃皮、泥土ヲ以テ染色スルモノニシテ、染料ノ取扱、煮方、染糸ノ準備行為等前記煤竹色染ト同一ナリ。然レトモ本染汁煎出ニハ、桃皮八分、クロボ皮二分ノ割合ニテ混合シタルモノヲ、糸糸百メニ対シ六斤乃至八斤ヲ定量トスルモノナルモ、本染ニ於テ最モ注意ス可キハ、泥浸ノ時ニ用フル泥土ノ水ヲ混ジテ希薄ニスル度ヲ知ルニ意ヲ注ガザル可ラズ。何ントナレバ、混水セル泥土ノ濃度希薄ノ如何ニ依リ、所望ノ色ヲ出ス不能レバナリ。本染ハ往時江戸御用ニ最モ賞セラレシモノナリ。

(三) 黒染ハ、クロサ木ノ葉(大ツコ葉タラシ葉)及泥土ヲ以テ染色シ、烏ノ羽ノ色ノ如キ黒キ光澤ノアル色ニシテ、五倍子ヲ以テ染色セル黒染ヨリハ、一層美麗ニシテ染色ノ堅牢ナルコト貢布染色中最モ信用ヲ得タルモノナリ。

本染色ハ、染具例所定ノ時代ニ於テハ、最初ヨリ「クロサ木」ノ葉一品染ナリシ處、貢布製造末代ノ頃明治二十一年ノ頃、貢布染役中ノ究研ニ依リ、染色ノ中途迄ハ煤竹色染ニテ下地染ヲナシ、中途ヨリクロサ木ノ葉ノ煎汁ヲ以テ染メ、後ニ於テ泥土ニ二回乃至四回浸染ス。而シテ「クロサ木」ノ煎シ方法ハ染具例ニ於テ所定ノ量ヲ示スト雖モ、研究ノ結果黒サ葉ヲ煎スル器物鍋ニ應ジ可成分量ヲ投ジ煎ズルニ不如、泥土ニ浸ス場合ハ十分糸ノ乾燥ヲマチテ投スレバ鉄分ノ染着力ヲ増スノミナラズ光澤ヲ失セザルモノナレバ、努メテ乾燥シタル糸ヲ泥土ニ浸スモノナリト雖モ黒染飛白ヲ染メル場合ハ餘リ乾燥シタルヲ喜バザル場合アリ。何ントナレバ黒サ木葉ノ煎汁ハ鉄分ノ吸着力純々糸ノ纖維ヲ碎弱ナラシメ、秤々モスレバ飛白ノ結ビタル内部迄泥水中ノ鉄分ヲ吸ヒ込ミ、飛白ノ玉ノ鮮明ヲ欠カシムルコトヲキ故、地染糸ヲ泥土ニ浸ス度數ヲ努メテ減ジ、尚ホ糸ノ乾燥ノ度合ニ注意シ、半乾ノモノヲ泥中ニ投ゼバ結ビタル飛白ノ内部迄鉄分ノ侵入ヲ防ギ鮮明ナル玉ヲ見ルナリ。

今日織物同業組合定款ニ、本染黒サ木ノ葉ノ煎汁ヲ妄リニ使用セシメザルハ、前記注意ヲ欠ク處アルノミナラズ、本煎汁染後ハ泥土ニ浸シ鉄分ノ吸収容易ナル為メ、黒染以外ノ煤竹染ヲナス場合ニ地染ヲ不十分ニ所定ノ染法ヲ経ザル間、泥土ヲ染着セシメ手輕ク染メ上ゲ為メニ変色セシムル等ノ姑息手段ヲ防止セシメガ為メニ規定セザルニ止マリ、黒染ヲ為スニハ且ツ鉄分ノ染着ヲ円満ナラシムルニハ、化学染料及植物染料中、本染一クロサ」染ノ右ニ出ズル染料ヲ見出サズ。

四 黄色染ハ、染具例ニ鬱金ノミヲ使用シ、貢布染色時代中モ専ラ鬱金ノミヲ使用シタルモ、黄飛白及黄縞等変色ノ處アリシ為メ、黄飛白ヲ結ブ前、鬱金ノ球根ヲ皮共擦鉢ニ摺リ碎キ、之ヲ漉シ、適當ノ温度ヲマチ、予メ湯洗シ乾燥シタル糸ヲ其汁ニ浸シ、絞り出シ、陰干ノ後三四回同行程ヲ繰返シタル後、桃皮八分ニクロボ皮二分混シテ煎シタル汁ニ浸シ、所望ノ色ヲ得タル後、飛白ヲ結ビ煤竹染ニ依リ染メ上ゲタルモノハ変色ノ處ナク、且ツ色澤ニ於テ鬱金ノミヨリハ美ナルヲ認メタリ。仍チ織物組合ニ於テ研究ノ結果、黄染ハ専ラ前記染法ヲ奨励シツクアリ、但鬱金ヲ栽培スルニ當リテハ、褐鉄分ヲ含有スル純赤色ヲ呈スル土質ヲ撰ビ、肥料ヲ施スコトナク成長セル鬱金ヲ最モ善良ナル鬱金トス。

五、アマンダ染及香色染ハ、初メ鬱金ニテ黄色染ニ於テ記載シタル如キ行程ヲ以テ染色スルモノニシテ、香色ハアマンダ染ヨリモ浸染ノ回数ヲ少カラシメ乾燥ノ後、コーロ若シクバ蘇木ノ煎汁ヲ上染メシ、希薄ナル明礬水ヨリ通ス。

六、赤色(唐赤)ハ、蘇木ヲ以テ染料トス。本染ハ煮煎ズル器物ニ最モ注意シ、鉄器ノ錆アル酸化作用ヲ起コサザルモノヲ用フルカ、左ナク巴士器ヲ用ユル外、銅器等ヲ用フ可ラズ。尚煎汁ノ熱汁ニ明礬ノ細片ヲ布切ニ抱ミ、輕ク二三回汁ヲ攪拌シタル後、竹切レニテ汁ヲ十分ニ攪拌セバ、水泡ニ帯青赤色ニアラ

ザル純赤色ノ呈スルヲ見テ初メテ糸ヲ浸スモノトスト雖モ、若シ水泡ニ帶青赤色ヤ純赤色以外ノ色ヲ呈スル場合ハ、何等カノ化合物ニ浸害セラレタルカ、若シクバ明礬ノ強度ナリシカナル故、注意ス可キナリ。而シテ煎汁ヲ前回モ新シキ煎汁ト取替へ、糸ノ所望色ヲ呈スル迄テ染メルモノトス。

尚ホ本ニ蘇木ハ、蘇枋ト稱シ、其含有スル色素ハ同一ニシテ「ブラジルウード」「ピーチウード」「サバンウード」蘇枋トアリテ、其含有スル處ノ色素ハ空氣中ニテ酸化シ吾人ノ使用スル赤色ヲ呈スルモノニシテ、此ノ赤色素ハ明礬、錫塩類ノ媒染劑ニ因テ不溶解性ノ赤色物ヲ生シ、クローム塩類ニ依テ紫色乃至葡萄酒色ヲ、鉄塩類ニ依テ紫紺色、銅塩類ニテ褐色ヲ生ズ故ニ、其用途ヲ種々ナル染色用ニ供ス。尚ホ前記最初ニ於テ明礬水ヨリ糸ヲ乾燥ノ後通シ、蘇木ノ煎出汁ニ染メ、更ラニ赤色染料ノ煎出汁ニ染ムルトキハ帶青赤色ヲ得、又第一塩化錫ト酒石英トヲ以テ媒染スレバ、美麗ナル緋色ヲ生ズ、實ニ用途ノ多キモノナリ。

七、藍染
初メニ鬱金汁ヲ以テ下染シ、然ル後建タル藍汁ヲ以テ上染スル。外旧例参照。

染具例

一、煤竹染

正一かなニ付 久米島ニ於テ一かなハ百七十丈ナリ
煤煙ノ付キタル竹ノ色ヲ云フ。
即チ竹煤ヲ水ニ洗イタル色ナリ。

薪木

壹合一勾四リ

クロー根

貳合六勾三リ

泥土

三勾二リ

染具例ニハ(田ロシ)ト記シアリ以下略ス

一、茶色染

正壹かなニ付

薪木

七勾九リ

クロー皮

三勾六リ

桃皮

八勾九リ

泥土

貳勾一リ四

一、ソキ并古銅染

正壹かなニ付

薪木

壹合三勾

クロー根

貳合九勾

泥土

五勾三リ

一、黒染

正壹かなニ付

薪木

壹合五勾

泥土

壹合五勾六リ

大ツ葉

貳合五勾(クローサ木ノ葉)

黒色ハ飛色トモ烏羽色ト稱シ、烏ノ羽ノ色ノ如キ光輝アル黒色ヲ呈ス。實ニ美ナリ。他ニ芭蕉芋若干酸化鉄少量ヲ用フ。

一、黄ガラ茶并二江戸茶染

正一かなニ付

薪木

七勾

クローボ

三勾六リ

桃皮 八勺九リ
泥土 式勺一リ

一、鼠染 正壺かナニ付 (一名胡染ト稱シ ユーナ灰ノ代品)

墨 二黒ヲ用フルナリ
下タリ 式下分八リ完
四勺ニ完

下タリハ黒豆ヲ摺潰シタル汁

一、香色染 正壺かナニ付

薪木 六勺五リ
コロ根 式合六勺
鬱金 九勺六リ

一、アマンダ染 正壺かナニ付

薪木 六勺五リ
コロ根 式合六勺
ウコン 九勺六リ

一、青染 正壺かナニ付

薪木 式合五勺
春藍 四勺八リ
山灰 式合九勺三リ
明礬 五ト三リ
楊梅皮 三勺八リ

一、藍染 正壺かナニ付

薪木 七勺
春藍 六勺七リ
山灰 式合九勺三リ

一、黄染 正壺かナニ付

一、赤染 正壺かナニ付

薪木 五勺二リ
ウコン 式合二勺六リ
蘇木 五勺二リ
明礬 式勺九リ八リ
五ト六リ

一、月日色染 正一かナニ付

藍浪 三ト五リ
水粉 一リ五毛

(一)煤竹色 煤竹色ハ、コロロ汁又ハテカ煮汁ヲ以テ、紬糸ノ纖維ニ染揚セシメ、泥土ニ浸シ、煤竹色即チ帯黒茶褐色ヲ浅ク深ク適正ノ色ニ染メ上ゲルヲ云フ。

コロロ根(或ハテカチ) (コロロテカチハ可成分量ヲ尊ブモノナリ)

泥土 本染方法ハ康熙年間茶ノ研究ニ始リテ爾後貢布染料ノ一種トシテ使用シ来レルモノナリ。

コロロ根及「テカチ」ニハ各々二種アリ。一ハ俗ニ白ト云ヒ、其コロロ及テカチ特有ノ赤色素ヲ含有セザルモノニシテ、コロロ樹ニ於テハ、其蔓ノ赤黒青色ヲ呈スルニ代ヘ青色ヲ呈シ、テカチ樹ニ於テハ、其葉ノ赤色素ヲ含有スル者ハ、含有セザルモノニ比シ稍々小ナリ。故ニ一見シテ色別セラレトモ、前者ニ比スレバ後者ハ採集ノ容易ナルニ依リ、現時ハ専ラ後者ヲ使用スレトモ、其染上タル色ニ於テハ、後者ヨリ前者ハ稍々黒味ヲ呈ス*。又其煤竹色ニハ二種アリ。一ハ赤味ノ多キ煤竹染、一ハ黒味ノ多キ深煤竹色ナリ。賣布ニハ比較的黒味多キ色ヲ使用ス。

*前者ハ赤味ヲ呈シ、後者ハ浅黒味ヲ呈ス

コーロ根ニ於テ材料ヲ製スルニハ、採集シタル根ノ内赤色ヲ充分呈シタルモノヲ撰ビ、細ク碎キ鍋ニ投シ、其鍋ニ満ツル迄水ヲ注入シ沸騰スルヲ待チ灰ノ少許ヲ投シ、二三時間沸騰ヲ持續シテ煮詰メタル汁ヲ別器ニ移シ、又水ヲ注入シテ前操作ヲ返覆スル事三回ニシテ投捨シ、又新シキ根ヲ煮詰ルナリ。可染糸ヲ熱湯ニ浸シ、汚物ヲ洗滌シテ前記ノコーロ根ヲ煮出ス。鍋ノ中ニ細糸ヲ置キ、汁ヲ注ギ二三分間蒸シテ絞り、又前工程ヲ繰返スコト再三ノ後乾燥スル事五六回ノ後泥土ニ浸シ、水洗乾燥スル工程ヲ十二三回ノ後、所用ノ色ニ染メ上リタルトキハ止ム。此ノ工程ヲ作ス場合ニハ、煮出シタル汁ニ浸染シ、後ニ泥土ニ浸シテ所用ノ色ニ染メ上リタル時ハ、必ズ最後ニ煮出汁ニ浸シテ乾燥ス。又コーロノ赤色素ヲ含有シタル内ニ土質ニ依リ單仁ノ含有多ナル故、漸々五六回ノ工程ヲ以テ所用ノ色ニ染メ上ル事アリト云フ。併シコーロ根ハ、採集ノ困難ナルト煮出スルニ少ラザル時間ヲ要スル故ニ、現時ハ採集ノ容易ナル材料ノ豊富ナル使用ノ便利ナルテカチ▲ヲ使用ス。併シ此ノ使用ノ何レノ時ヨリ初マリタルカハ不明ナレトモ、其テカチニ於テハ皮木根何レモ使用セラレ、其内最モ色素ノ含量ト染メ上リタル色ノ美ナルハ根ニアレトモ▲、其使用ニ於テ島民ノ研究セザルカノ如ク何レモ皮ト木トノミヲ使用ス。其煮出シ方法及染方法ハコーロ根ト少シモ異ナル處ナキ故、染メ上リノ量少、▼時間ハ前者ヨリ後者ハ要スルナレトモ、前記ノ如キ凡テニ付テ容易ナル為メ、使用ノ量過大ナル為メ、全島至ル處ノテカチ木ハ殆ンド皮ヲ剥キ取ラレ、唯ダ僅カニ該島島尻村ノ山ニアルノミ。故ニ今日ニ於テハ、コーロ根ト他ノ樹木ノ煮出汁ト混合シテ染ムル輩現出セリト雖モ、未ダ精好ナル品ヲ製出セズ。唯一ツノ姑息手段ニ止マレトモ、今一步ヲ進メテ購求シタランニハ、或ハ改良ノ端緒トモナラント感ス。

◆十四五回

▲正評

テカチ使用ハ二百年前使用シタルモノニシテ、近代ニ於テハ、二十四五年前大島紬布及ノ為メ後來セシ少事業家ノ大島紬染方法ニヨリ似セルヲ以テ、單ニテカチノミヲ以テ染色シタルモノナリ。往時ハ玉ノ鮮明ナラシムル為メ、テカチコーロヲ併用シ、泥付ヲ円満ナラシメタルモノニシテ、染後蘇木及コーロノ新汁ニテ上染ヲナシ、細糸ノ光澤ヲ出シタルナリ。

▼テカチハコーロヨリ量少、時間ヲ要スルトアルモ然ラズ。コーロ染ハテカチ染ヨリ量時間ニ於テ、約倍ノ時間ヲ要シ、泥付ニ於テ容易ナラズ。

正評 染料ノ欠乏ハ生産ニ依ルナリ。

二、茶色、黄ガラ茶、江戸茶

クロボ皮

桃皮 泥土

クロボ皮及桃皮ハ、クロボ皮ニ於テハ或ル一ツノ黄色素ヲ含有スレトモ、唯ダクロボ皮ノミヲ煮出シタルモ黄色ヲ呈セズ。其汁ノ色ハ淡黄色ナレトモ、之ニ他ノ皮ヲ投ズレバ鮮明ナル黄色ヲ呈ス。本島ノ福木ノ煎汁ヨリ美麗ナル色ヲ呈シタルナリ。

クロボ皮ニ含蓄シ居ル黄色素ハ、或ハ西印度ニ産スル桑屬ノ樹木モラステインクトアト同種類ニシテ、モリーント稱スル黄色素ヲ含有スルナラント感フ。又桃皮ハ内地ニ於テ古来ヨリ使用スル處ノ黄色素ヲ含ミ、且ツクロボ皮ヨリモ尚ホ少量ノ單仁ヲ含有ス。

所用色即チ茶、或ハ江戸茶、黄ガラ茶色ハ百分中クロボ皮二分ニ桃皮八分ノ割合ヲ以テ煮出シ、其汁ノ濃厚ナルヲ待ツテ初メテ染ムルナリ。併シ其汁ハ熱キヲ用ヒ、煤竹色ニ

於テ述ベタル如ク可染糸ハ熱湯ニテ操作シ、煮出シ汁ニ浸シ、絞リテ乾燥シ、又其工程ヲ繰リ返シ、最後ニ泥土ニ浸シ所用ノ色ニ染ムレバ止ム。併シテ前記ノ茶色ハ前二述ベシ如キクロボ皮桃皮ノ量ナレトモ、江戸茶ハ茶ヨリモ一層黄色ヲ呈シ、黄ガラ茶ハ茶色ヨリモ黒色ヲ呈セザルニアリ。故ニ江戸茶ニ於テハ茶色ヨリモクロボ皮ノ量ヲ増加シ、黄ガラ茶ハクロボ皮ヲ茶色ヨリモ減ジテ、浸染ノ度ヲ一二回増加シテ、泥土ニハ水ヲ混ジテ希薄ニシテ用フルノ差アルノミ。併シ今日ノ賣布ニ於テハ、黄ガラ茶ヲ染ムル場合ハ又姑息手段ヲ行ヘリ。即チ浸染ノ度ノ重ナリ、時日ヲ要スル為メ、茶色ニ於ケル工程ヲ行ヒ、泥土ニ浸シ水洗ノ後所用ノ色ニ応ジ鬱金ノ浸出液ニ浸シ、其低乾燥ス。此法タルヤ或ハ經濟ノ法ナレトモ、其強度ニ於テハ鬱金ハ元來水洗ニ脱色シ、空氣ニ変色シ安ク、購求者ノ信用ヲ贖フコトハ到底出来ズ。故ニ染色ノ經濟ヨリ云ヘバ、今後研究スベキ価値アルナリ。

正評

黄ガラ茶色ヲ出スニハ、決シテ姑息手段ヲ行ヒテハ色ヲ出スコト能ハザルモノナリ。黄ガラ茶トハ、黄金色ヲ帯ビタル茶色ニシテ、泥土ノ加減ヲ最モ適度ノ希薄ニスルヲ技術ノ妙ヲ得タルモノニシテ、鬱金ヲ上染ニセバトテ、真ノ黄ガラ茶色ハ得出ザルモノナリ。往時モ今日モ鬱金ヲ初メニ於テ一回位白カナニ染メ、其上ヨリクロボ皮ノ混煎汁ヨリ數回通シ、泥水ノ希薄ナルモノニ浸ス事、実ハアタルナリ。又黄ガラ茶ヲ染メルニハ、最モ要領第一ニシテ、他ノ染色ノ如キ手段ヲ要セザルモノナリ。

一、黒染 (正評ク口サ葉ノコトナリ)

タラルサ一葉 該島ニ於テハ大津木葉ト云フ

泥土

タラルサ樹ニハ二種アリ。一ツハ葉ノ大ナル者。一ツハ葉ノ矮少ナル者トアリテ、大ナル者ハ小ナル者ニ比スレバ、單仁ノ含量僅少ニシテ、其色澤ニ於テモ大ナル差アリ。

其染色法及ビ其葉ヲ煮出ス方法ハ、コーロ根或ハテカチヲ煎出ス方法ト異ナル處ナキモ、只煮出ス際ニ灰ヲ混ゼザルノミニシテ、其葉ヲ煎ジタル汁ハ、黄赤帶茶色ヲ呈シ、其味舌ニ触ルノ初メハ渋ヲ、後ニ苦味ヲ覺ユ。故ニ可染糸ヲ該汁ニ一回浸シテ後其汁ヲ味フニ渋ハ薄ク苦ノ尋キヲ覺ユ。此レ即チ黒色ヲ呈スル、液ヲ糸ノ吸収シタルニ由ルナリ。標本ニアル即チ是レナリ。此ノ材料ヲ以テ充分ニ黒色ヲ呈スル迄染ムルニハ、先ヅコーロ根等ト同シク煎汁ノ熱キヲ糸ニ注ギ、煮出ス處ノ葉ニ上セテ蒸スコト二三回ノ後乾燥シテ泥土ニ浸シ、充分水洗シテ乾燥ノ後、又前工程ヲ繰リ返ス事二十余回ノ後、所用ノ色ニ染上ゲ故ニ晴天ノ續ク日ニ於テハ五六日ヲ要シ、若シ雨天等ノアラシニハ其俟捨テ置キ、晴天ヲ見極メテ後染メ初メル故ニ、天候ニ於テ十餘日ヲ費シ殊ニ冬期中北風ノ吹キ續クトキハ、泥土ハ少シモ効用セズトシテ使用セズ。此レ如何ナル迷信ナルヤハ解セズト雖モ、実験ノ上ニ於テ斯カン事ヲ唱フルナレトモ、不肖ノ感フル處ニ依レバ、或ル一ツノ作用ニテ泥土中ニ含有スル處ノ鉄分ノ酸化ノ度ノ寒暖ニ依リテ差異アルト寒氣ヲ感スル場合ニハ、其操作ノ鈍クナリテ自然糸上ニ粗略ノ取扱ヲナスナラン。併シ前述ノ染方法ヲ以テ操作ヲ為スヤハ疑問ナレトモ、又其之ヲ使用ス方法ハ、何年以前ヨリ始マリタルヤ、又何處ヨリ來ルヤハ不明ナレトモ、カタル姑息手段ヲ行フハ決シテ彼レ等ノ單純ナル腦臆ヨリ出ズルコトナキコトハ、明瞭ナル故ニ、去ル明治三十四年十一月中、東風平間切ニ於テ、紬泥染ヲ取調ベタル際、東風平間切ニ於テ染方法ヲ習得シタハ、久米島ヨリ輸送シ來リタルト同様ニ、或ハ其方法ノ那覇ヨリ輸入シタルヤニアラズヤト感フハ、該當ノ儀間村ニ尋クシテ、他村ニ少キヲ見レバ、寧ロ下記ノ方法ヲ用ヒザルヲ見レバ、那覇地方ヨリ輸入シタルハ疑ナキ事ト信ス。即チタラサ一葉ヲ染ジル場合ニ小祿豊見城東風平ノ三ヶ間切ニ於ケル硫酸鉄ヲ少許リヲ混スルト同様ニ、鍛冶職ノ鞴ノ爐ノ下部ニ溜

ル所ノ鉄ト砂ノ混合溶塊ノ少許ヲ混ジテ煎ジ其タラサ
ノ汁ノ黒色ヲ呈スルモ待チテ染メ初ム。故ニ前記三ヶ
切ノ染方法ト殆ンド同様ナレトモ、其染色ニ及ボス害ハ、
前者ヨリ後者ハ少ナキトス。併シ此方法ニ於テ操作ヲナ
シテ染メタルモノハ、其汁ノ色ハ黒色ヲ呈シ居ル故ニ、早
ク染上グル様想像シテ染ムルナレトモ、其浸染回数ト云ヒ、
其強度ト云ヒ、完全ナル染方法ヨリハ不結果ナルコト明カ
ナレトモ、該島愚民ノ常トハ云へ、其迷信ノ度ハ捺辺ニ至
リ居ルヤ計リ知ラザルナリ。故ニ市販ノ反布ニ間々使用
者ノ蜜柑或ハ酢等ノ汁ノ附着シタルケ所ノ変色スルハ或ハ
此レ等ノ反布ナラント感フ。

※正評

一三回ニシテ泥ニ浸ストアルモ、二三回ニテハ泥ヲ吸收セズ。

正評、田泥酢^{トドロス} タロサーハ タドロスノ語ニシテ植物名
ニアラズ。往古久米島紬ノ各種色合ヲ染色スルニ、烏
羽ノ如キ光輝アル黒染ヲナスニハ鉄分ノ最モ少量ニ含有
スル泥中ニクロサ木ノ葉(即チ大ツコ葉)ヲ混入シ一ヶ
年以上モ腐ラシタル泥ヲ稱スルモノニシテ、此ノ黒染即
チ烏羽染ハ染色最モ堅牢ニシテ且ツ強度ノ光輝アル光澤
ヲ有シ、往時ノ貢布中ニモ烏羽染ハ飛色トモ稱セラレ、
最モ賞美セラレシ染色ナリ。而シテ往時ハ貢布監督者
ノ十分ナル監督ノ下ニ於テ、總テノ染色ヲ營ミシヲ以テ
完全ナル染色ヲ見シモ、今日ニ至リテハ昔日ノ如キ注意
ヲ拂ハズ。尙少誠意ナキ營業化シ手数下注意ヲハブキ
タルニ基因シ昔日ノ如キ染色ヲ見ル能ハザルモノナリ。
殊ニ烏羽染ハ稍々モスレバ紬糸ノ線緯ヲ碎キ、又ハ玉
色ニ泥色ヲ浸入セシムル處アルヲ以テ、組合ニ於テハ此
ノ染色ヲ奨励セザルモノナレトモ、往時ノ如キ方法ヲ以
テセバ、久米島唯一ノ染色トモ云フ可キナリ。尚ホ雨
天及冬期中ハ、此ノ染色ヲ中止スルガ如ク然モ無意味ニ

四、黄色染法

鬱金

染色中止スルガ如クニ、調書ニ録セルハ調査者ニ誠意ノ
欠キタルヤヲ疑ハシム。要スルニ、久米島紬ノ染色ハ
單ニ黒染ノミ冬期中ハ思ハシカラザルモノナルニアラス。
一般染色ニ於テ冬期及雨天ハ夏期及晴天ノ如ク運バザ
ルハ乾燥場設備ノ完全ニ且ツ泥土ノ温度ヲ保ツ可キ製置
アル工場ニ於テサへ、夏期ハ冬期ヨリ染色ニ便ヲ感ズル
ニ況ンヤ。家庭工業トシ單ニ天候ト自然ヲ相手ニシ染
色スル久米島ニ於テテラヤデアアル。大自然ノ理ニ於テモ
冬ハ地氣死シ草木枯眠スト。人工化學ノ力ヲ加フルニ
アラザレバ地氣死セル泥土ト枯眠セル植物ノ染料分ニ要ス
ル変化ト作用ヲ知ル能ハザルモノナリ餘言セズ。

數年以前迄ハ該島ニ培養セシモノヲ以テ材料ニ供セシガ當
時ニ至リテハ製造高ノ嵩マル割合ニ培養ニ意ヲ用ヒザル為
メ殆ンド材料ノ不足ヲ告ゲ用地ヨリ那覇ニ、那覇ヨリ該島
ニ輸入スルニ至レリ。併シテ其輸入品ハ粉狀ニシテ該島
産ノモノヨリ色澤悪シク、其水洗ニモ堪エザルモノヲ多シ。
是レ其材料ノ採集製造シテヨリ歲月ヲ経テ空氣ノ為メニ
其含有色素ノ酸化セラレタルモノナリ。其染方法ハ何レ
モ同一ノ方法ナレトモ、該島産ノ物ハ堀取リタル球根ノ外
皮ヲ剥ギ擦リ鉢ニテ充分碎キ布袋ニ入レテ漉シ、其汁ニ水
少許ヲ混ジ熱シテ、予メ湯洗シタル紬糸ヲ其液ニ浸シテ絞
リ、又液ニ浸スコト再三繰リ返シテ、日光直射セザル處ニ
テ乾燥ス。輸入品ニアリテハ粉ヲ熱湯ニ浸シ、其色素ノ浸
出シタル後、前述シタル如ク紬糸ヲ染メ陰干トス。
元來鬱金ハ木綿、絹、羊毛ニ單純ナル操作ヲ以テ染メ得ラ
レシトモ、其染色ハ日光ニ觸レテ変シ易ク又石鹼及アルカ
リ液ニ由リテ直チニ赤褐色ニ変スルノ欠点アリ。又濕氣中
ニ永ク放置スルトキハ変色スル性アリ。故ニ該當民ハ學
理ニ於テ又其性質ニ於テ欺カンコトノアルヲ解シ得ザレト

モ実地ニ於テ応用シツツアリ。彼ノ紬布ノ黄色ノ飛白ヲ染ムル場合ニハ、初ニ紬糸ヲ前方法ニテ染メ乾燥シタル後、所用ノ模様ヲ糸ニテ絞リ、然ル後木炭灰ニ熱湯ヲ注ギ浸出シタ汁ニ該糸ヲ浸シ絞ラザル處ノ糸面赤褐色ヲ呈スルニ至リ。水洗シテ、テカチ汁ニ又タラサリ汁ニテ黑色ニ染ム。即チ前理ヲ応用シテ変色セシメタルナレトモ、該島民是レヲ以テ黄色ヲ脱色セシメタルト誤信シ居レリ。又濕氣中ニ於テ変色スル性アルヲ以テ既ニ粉ニ於テ空氣ニ觸レテ変色シタル物ヲ以テ糸ニ染メ又染上リタル糸ヲ以テ機織シ衣服等ニ仕立テ使用スル内ニハ、種々ノ氣候殊ニ本島ノ如キ濕氣ノ多キ土地ニテハ、益々変色スルハ理ノ當然ナリ。例ヘ該島産ノ球根未ダ空氣等ノ作用ニ侵サレズシテ紬糸ニ染メ其染上リタル當時ハ黄色ノ鮮明ナルト雖モ、日月ヲ経ル内ニハ必ズ変色シ、水洗ニ堪ヘザル故ニ、今日ノ不信用ヲ来シタルナラン。又殊ニ該島産ノ材料欠乏ヲ告ゲ、輸入品ヲ使用スルニ至リ。概シテ色ノ鮮明ナラザルハ、濕氣ノタメ書ヲ及シタルモノナレトモ、其袋包等ハ至ツテ粗雜ニテ少シモ糸ヲ予防スル手段等ハナク紙包ノ俣輸送シ来レルナリ。故ニ如何ニ該島民ノ苦心シタルトテ、其根元ノ改良セラレザラン内ハ手段ナキモノナレトモ、染色ノ際鮮明ニ染ムル方法ハ該島ニ於テ実験シタリ後記シアリ。参照アリタシ。

五、香色 アマングダ染

此二色ハ貢布ノ染材料ト同シク、先ヅ初メニ鬱金ニテ前ニ黄色染ニ於テ記載シタル如キ工程ヲ以テ染ム。但シ香色ハアマングダ染色ヨリモ浸染ノ回数多キノミナリ。併シテ乾燥シタル後、(1)ニ於ケルコーロ根ノ汁ヲ浸出スル方法ニテ得タル液ニ黄色ニ染メタル糸ヲ浸染ス(此ノ方法モ又香色ヨリハアマングダ染色ハ浸染ノ回数多シ)。所用ノ色ニ染メ上ゲ乾燥ス。此染メ色ハ黄色ヨリモ日光ノ作用水洗ノ脱色等ノ少キハ全クコーロ根汁ノ上掛アル故ナリ。

六、赤色

唐赤
蘇木(蘇枋)

明礬

本染ニ使用スル處ノ蘇木ハ黄色ニ於ケル鬱金ト同シク、數年以前迄ハ福州地方ヨリ苗ヲ取寄セ栽培シテ染料ニ供シタレトモ、黄色ニ於ケル如ク需要ト供給ト相伴ハズ。殊ニ該樹ノ輸入地ヨリ手續キノ容易ナラザル為メ、大阪地方ハ輸入シ来ル材料ヲ以テ現今ハ使用スルニ至リ。今日ニテハ全島ニ於テ一本モ得ル事出来ザル有様ナリ。其染法ハ該島ニ於テ培養シタル物ハ一モナキ故、實地取調フル事ハ出来ザリシガ、輸入品ト同染法ニ付キ爰ニハ輸入品ノミノ使用方法ヲ記載スルコトニセリ。先ズ該島民ノ實地ニ於テ定メラレタル所用ノ紬糸ニ應シテ、蘇木ヲ細片シ鉄鍋ニ投ジ、充分水ヲ滿タシ熱シテ、其水ノ濃赤色ヲ呈シ煮詰マリタル汁ヲ別器ニ移シ以テ染汁トナス。又其鍋ニ水ヲ滿タシテ煮詰メタルヲ二番汁トシテ、最初ノ貯藏シタル染汁ニ合セテ使用ニ供ス。予メ湯洗シタル糸ヲ染汁ニ浸ス前ニ、明礬ノ少塊ヲ以テ其染汁ヲ攪拌シ然ル後、糸ヲ浸シテ絞リスルコト二三回ノ後、乾燥シ又前工程ヲ反覆スルコト再三ノ後、所用ノ色ニ染上ゲ機織ス。然ルニ其染上リタル糸ノ色ハ黒味ヲ帶ビ少シモ鮮明ナラズ。又水洗ニ於テモ脱色ス。是レ其黒味ヲ帶ブルハ、再三述ブル如ク含有シタル處ノ單仁分ノ鉄氣ニ觸レテ所謂單仁鉄ヲ生シテ黒色ヲ呈スル為メ、固ヨリ植物性ノ染料ノ光澤ナキ上ニ沈殿シ起シ居ル處ノ汁ヲ以テ染メル故ニ益々鮮明ヲ欠クルナリ。又其水洗ニ堪エザルハ、攪拌スル處ノ明礬ノ為メニ糸ニ固着スル處ノ色素ノ液中ニ於テ、既ニ不溶解性ノ沈殿ヲ起シ糸ニ浸染スル場合ハ、附着シタル物ヲ乾燥シテ染メ上ゲ、寧ろ塗り付ク故ニ水染ニ堪ヘザルナリ。化學上其材料及性質ヲ左ニ記ス。

本蘇枋ニハ其含有スル處ノ色素ハ同一ニシテ種々アリ。即チ「ブラジルウッド」「ピーチウッド」「サパンウッド」

蘇枋トアリテ、其含有ス處ノ色素ハ空氣中ニ放置スレバ、酸化シテ吾人ノ使用スル處ノ赤色ヲ呈ス。而シテ此赤色素ハ明礬錫塩類ノ媒染劑ニ由テ不溶解性ノ赤色物ヲ生ジ、クロム塩類ニ由テ紫色乃至葡萄酒色ヲ、鉄塩類ニテ紫色、銅塩類ニテ褐色ヲ生ズルガ如ク、故ニ、其用途ハ其レ等ヲ応用シタランニハ種々ナル染色用ニ供スルヲ得タリ。又材料ヲ以テ化學的ノ染方法ハ、明礬ヲ以テ初メニ絹糸ヲ浸シ、媒染シタル後、蘇枋ノ浸出液ニテ染ムルナリ。或ハ明礬ト酒石英トヲ同分量ニ溶解シ、其液ニ絹糸ヲ浸シ、媒染シ前記赤色染料ノ浸出液ニ少量ノ「タンニン」ヲ加ヘテ染ムルトキハ、帶青赤色ヲ得又第一塩化錫ト酒石英トヲ以テ媒染スレバ美麗ナル緋色ヲ生ス。此ノ方法ヲ以テ該島民ノ蘇枋ノ浸出液ニ、明礬ヲ以テ攪拌スル代リニ初メニ明礬ヲ以テ充分濃ク浸シ、然ル後其浸出液ニテ染ムレバ、即チ不溶解性ノ赤色ヲ纖維ヘ止ムル。故ニ乾燥ノ後水洗スルトモ脱色ノ憂ナキノミナラズ、其色合モ又鮮明ニナレトモ、若シ該島ノ如ク初メニ材料ヲ浸出スル際、鍋ニ鉄ヲ用フル事故決シテ鮮明ナル色ヲ得ルコト能ハザルナリ。現今ハ内地ニ於テモ、蘇枋ハ割合ニ高価ニテ、且ツ工程ニ時日ヲ要シ、染メ上リタル色ハ鮮明ナラズ。例令化學的染方法ヲ以テスルトモ、比較的水洗ニ堪ヘザル故、専ラ人造色素ノ凡テノ試験ニ堪ユル染色方法ノ容易ナル鮮明ナル物ヲ使用シ、本材料ヲ顧ミル者無キニ至リタルハ前述ノ理由ナルガ該島ノ如ク一日ノ経劑ニ顧慮セザル所ニ於テハ今日ヨリ奨励スルトモ蓋シ効ナキガ如シ。

◎蘇木ハ住古來苗ヲ取り寄セタルニアラズ。染料木材ヲ取寄セタルモノナリ。蘇木ハ久米島ニ適セズ、往古試種ヲ試ミシモ成長セズ。

◎久米島ニモ、今尚千斤内外ノ所有者及ヒ山ニモ多少個人ノ所有アリ。

●七八回ノ後

◎蘇木染ハ、決シテ水洗ニテ脱色スルニアラズ。

七、藍染

鬱金 ウコンハ、アルカリ性ニヨリテ、赤褐色ニ變ズ

藍

一、初メニ鬱金汁ヲ以テ下染ヲナシ、然ル後ニ建テタル藍液ニテ上染メヲナスモ、美麗ナル青紺色ニハナラズ。然シ普之レテ善シ。

一、外國染料ノ塩基性ナルマラカイトグリーンナル染料ヲ使用スルヲ適當ナラン。紬糸ノ量百分ノ二或ハ百分ノ五分量ヲ以テ適度トス。

児玉技師ノ調査

五培子ハ黒紋付染用 煎汁ニテ染ム

五培子ハ久米島ニ産生ス。